

陸上貨物取扱業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8～9	倉庫内にて発生、高さ3m、幅2m位の鉄パイプが積まれた上での作業で、移動する際に一番上のバラ置きされた鉄パイプの上に左足を乗せたところ、左足が滑り製品の間に落ちてしまい負傷した。	51	10 ～ 29
3	13～14	当社車庫兼資材置場にて鉄骨の荷おろし中、鉄骨に軽く左手薬指がひっかかり負傷した。	55	1 ～ 9
3	16～17	当社、整備工場内にて、昇降用のアングル加工作業中、アングル（L字型の鋼材:縦5×横5×長さ88cm）を床に置き、ハンマーで先端切り込み部の曲げ加工をするため殴打していた。その際、殴打の衝撃でアングルが跳ね上がり、先端の鋭利な切断面が被災者の左手薬指に当たり、先端部分を負傷した。	55	50 ～ 99
5	13～14	被災者は、床上操作式門型クレーンを用い、仮置きしていた桁材の移動作業を行っていたところ、玉掛け作業を行う為、吊具のクランプ方向を見ながら近づいて行った際、足元桁材の隙間（50cm）に足を踏み外し、1.6m下の地面に転落し、左大腿骨を骨折した。	58	1 ～ 9
6	10～11	作業所梱包場において、アルミコイルが載った鉄馬4台、アルミスクラップが載った鉄馬1台、空の鉄馬1台が1列に連なって並んで置いてあった。被災者は、アルミコイルの内径を測定するため歩きだした。アルミコイルの内径を測定する馬台の前には、アルミスクラップが載った馬台が置かれていた。被災者は、アルミスクラップの載った馬台に乗らなければアルミコイルの内径を測定する事が出来なかったため、右足を鉄馬の上に載せ、左足をアルミスクラップの上に載せた時、両足が前に	50	50 ～ 99

		放り出され、鉄馬の上に尻もちをついた。		
7	13~14	縦走ラック作業場で出荷品を出庫しようとしている時通箱より箱に入ったモーターを1個、右手で指を一杯に広げて取り出した。その際中指付け根に痛みを感じた。	48	50 ~ 99
7	14~15	工場構内のガントリークレーン10t北にて、8mの鉄パイプ200A3本を平行にあだ巻きにて運搬横行中に、ガントリーの南側柱に当たりパイプが跳ね上がり、左手の指3本をパイプに挟み受傷した。	33	1 ~ 9
11	9~ 10	倉庫内で荷物の整理中に長物を壁に立て掛けて作業していたら、先に立て掛けた物が右手親指に倒れて来て負傷した。	32	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html